

松江平野における居住立地の展開と水問題(1)

― 治水をめぐる問題と城下町形成 ―

池 田 善 昭

一、序

松江市は、大正七年完成の上水道施設が、その後の都市化と給水人口増にも充分対処しきれぬほど徐々にしか整備されず、近年とくに水不足の慢性化をもたらしている(図1)。これは、市内に多く存在した井戸水(表1)の水質問題とからんで深刻化しつつある。

一方、これと相呼応するように洪水の被害をくりかえしている。これらの水をめぐる諸問題を、居住立地の展開、とくに城下町の形成とその後の治水対策をとおして検討する。

二、大橋川水系と松江市域

松江平野への居住立地の展開については、今日なお充分地図化しうるほどに史料の検討がなされていない。近年の遺跡発掘の成果についても今後の課題とすべきものが多い。ここでは、とくに近世城

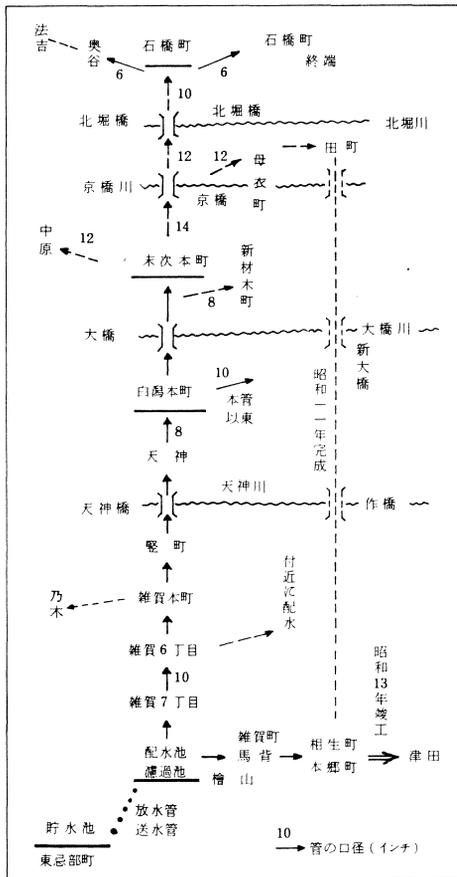


図1 大正7年完成の上水道系統略図「松江市誌」による

下町形成前後を中心、大橋川水系とのかかわり、新田開発を始めとする土地造成を概観する。
「出雲風土記」に記載されている郷名をみると、沖積低地周辺の洪積台地ないし丘陵末端にあるていどの集落形成のあったことがわかる(図2)。今日の中心市街地のうち、北西部のC B D地域は、まだまだ多く低湿な田地と沼地に占められ、大橋南岸の白瀉の地は洲のままであった。建長元年六月、杵築大社造営時、遷宮御事儀式として、嫡馬七五番の催しに勤仕者を出したなかにも、朝酌・生馬・国屋・津田各郷名がみられ(「大社文書」)、同じく杵築大社の文永八年三月会の記事に示された地名は、表2に示したようにやはり周辺の台地、丘陵地末端で、この表のほかにも見えるものは市域からかなり離れた佐陀庄(現、鹿島町)くらいである。

表1 明治中期の松江各町の井戸水の状況

地区	戸数	井戸数	不良水	良水	1井当戸数	1良水当戸数
殿町	541	309	293	16	1.75	33.81
母衣、米子、 南北田町	669	273	268	5	2.46	133.80
北堀	471	161	117	44	2.59	9.47
石橋、奥谷	517	201	114	87	2.57	5.87
中原	953	348	272	76	2.74	12.54
元第4区	720	234	231	3	3.07	240.00
元第5区	770	213	213	0	3.63	0
元第6区	1,519	329	169	160	4.61	9.49
堅町	198	120	62	58	1.65	3.41
横浜	238	64	21	43	3.71	5.53
新町	80	30	27	3	2.92	26.66
乃木	64	19	9	10	3.37	6.40
雑賀町	1,036	671	451	220	1.55	4.71
新町松江廻	189	99	56	43	3.37	4.39
山ノ手	212	101	19	82	1.91	2.28
元山	154	38	2	36	4.05	5.05
天神川以北	182	45	45	0	4.04	0
西津田	64	16	8	8	4.00	8.00
(計)	8,526	3,271	2,377	894	—	—

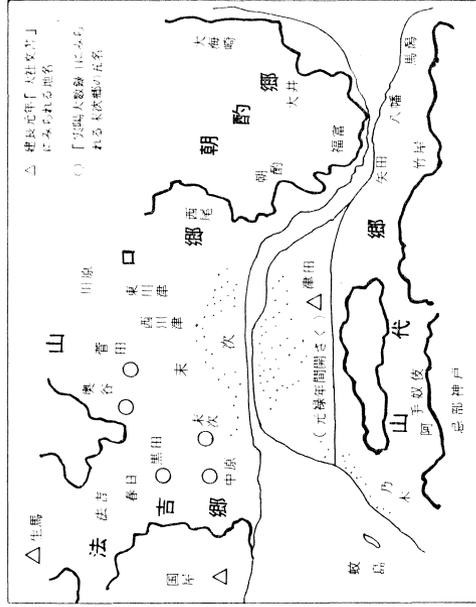


図2 風土記時代の松江略図
(現在の地域を対比するため、
現地形を示している)

市域の西、去道湖は風土記にいう「飲字海」で、中海と湖とを結ぶ大橋川および支流群も近世初頭まではほぼ一衣帯水に近い形で現市域をおおっていて、半鹹半淡水湖であった。延享年間、松江築城前の地形的環境は、図3に略示した如くであった。従って、城下町形成は、水系における各種の治水および改修工事と埋め立てなどの過程を不可欠のものとした。

大橋川の排水路は、ほぼ四条ある。最北のものはもっとも幅広の流路で、川津の築山に近く著しく湾曲しゆるやかな流れを示す一本

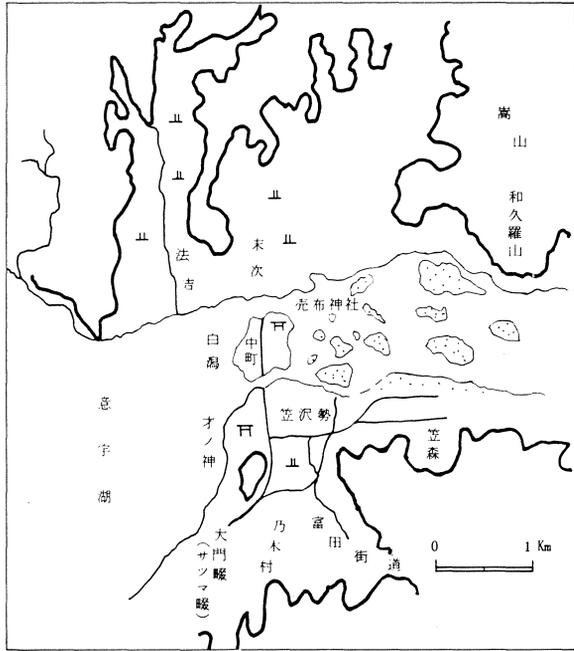


図3 筑城前の松江村(延享年間1400年代)

川筋」といわれるもので、この南の伊勢宮川(御船屋川)は、けんざき 剣崎といわれる突角で流路が二分され、今日では本流ともいへば航路にあたる。最南のものは、元禄二年開さくされた天神川で、この流域が今日のCBD地域を形成する場となったところである。三谷家古記録に「元禄二年一月一日荒隈並ニ天神橋切貫絵図御勘定所へ相談云々」とある橋の周辺は、明治維新前は今日の天満宮の南側から湖水に沿って一帯の丘陵があり、松の木が繁茂したといかつての古老談が残っているが、このたかまりは掘さく土砂を盛土し

たもの一部と考えられ、明治に入りこれを撤去したことから、周辺への洪水時の溢流がみられたという。しかし、日常的には排水路として機能しえなかったようで、明治一六年島根県編になる『意宇郡松江地誌』の天神町天神川の条に「深所五尺、浅所二尺、広所五〇間、狭所三四間」と記されているようなものであった。

明治中期から大正期にかけ、大橋川の排水能力はしだいに減退してきた。『意宇郡村誌』(前掲)の、馬潟村の大川の条に「流緩ニ水濁レリ、有レ時中海ノ水逆流シテ鹹シ」、また八幡村の大川の条に「清濁流勢馬潟村ニ同シ」とあるが、大正期に入るとこの逆流鹹水が増強し、ときには宍道湖西岸まで稲田に塩害をもたらさえた。この逆流による被害への対策として、市近傍に数か所の潮留工事を設置し、昭和一四年は宍道湖淡水化の議もおこっている。

市の東北郊にある川津を流れる川津川は、風土記にいう「水草川」で、大橋川に合流するあたりはかつて広い水域であったところを新田として造成した矢野原、伊豆屋両新田の跡に新市街地がのびている。南田町米村家蔵の「大橋より下川絵図」(松江市誌付録図)により市の東部の藩政期の状況を概観したものが図4である。図中央西部にみえる大橋茂右衛門宅は、のちに明治初期の電灯会社、紡績会社が立地したところであるが、当時は、沼地を埋め立てた新開地の縁辺部であった。

寛永一二年の洪水で簸ノ川(斐伊川)が氾濫、流路を東に転じて宍道湖に注いでから、城下への影響が大橋の流失、家屋浸水、田地流失などの形で深刻化しはじめた。古老の伝えるところでは、すえつぐ 末次と白潟との渡りは、しらかた 尼子氏の時は簸の大河西に流れていたため、渡

表 2 松江城下町および周辺概況

(一、島根郡)		城下町時代の機能	備考
殿町(一)	諸役所、家老屋敷など(泉府方)	一 内山下	
母衣町(一〇)	家中屋敷		
南田町(一)	" (埋立造成)(木更方)		
北畑町(一〇)	" 御普請方、東西陣差町	元禄期普門院移る	
奥谷町(一)	家中屋敷	旧法吉村との境破見履	
内中原町(一)	(四十間堀沿いに敷ノ町土居、天明弘化年間撤去)	風土記時代朝朝郷	
外中原町(一〇)	徒、御台所、料理人、御坊主、細	中原、風土記時代法吉郷	
末次本町(一〇)	為替倉などを置く		
中原町(一)	鉢屋など町家		
末次町(一)	町家		
芋町(一)	" (堀尾時代権現町の名あり)		
片原町(一)	" (茶町)		
西茶町(一〇)	" (末次本町二丁目)		
東茶町(一)	" (米子より移住、町づくり)		
米子町(一)	" (*紙屋町、元材木町、魚町、	末次大火後	
東本町(*)	" (兼治町、新材木町)	区画整理	
	" (*魚師町、雲陽大数録)の		
	最東端、海をへたてて文久三年晋		
	兵所設けられた		
向島町		昭和七年埋め立てにより成立	
石橋町(一)	町家、	"(橋内)(用地)に町づくり	
堂形町	"、弓師、矢師の住地	昭和四〇年埋立造成	
中ノ島町	旧法吉村飛地	(現松江温泉)	
中ノ大輪町	風土記時代法吉郷	昭和三九年区画整理により	
菅田町(菅田村)	風土記時代山口郷	藩公茶室「菅田庵」	
西川津町(西川津村)	矢野原、伊豆屋両新田、八軒島	八軒島、昭和三四年市連	
"(法吉村末次)	田原谷に足軽屋敷(雲陽大数録)	動場を造成のため埋め立て	
春日町(春日村)	舎人坂に足軽屋敷()		
園屋町(園屋村)			
黒田町(黒田村)			
法吉町(法吉村)	風土記時代法吉郷	"(北島文書)に法吉郷	
		"(四町の記)	

(二、彦字郡)		城下町時代の機能	備考
八軒屋町(一)	族人宿		
白島木町(一)	雲陽大数録「中町町家		東側に「座頭小路」があった
魚町(一)	町家		
難町(一〇)	"		
天神町(一)	"、白鳥天満宮の門前町		
寺町(一)	寺院(入巻方)		
和多見町(一)	和多見道家(妓楼)		
御手船場町(御手船場)	藩御用船基地		
伊勢宮町(松江分)			
☆朝日町()			
☆大正町()			
☆東朝日町()			
☆新雑賀町()			
	明治朝兵員増加に伴ない新設		
	(元禄二年開きく)天神川をへたて天神町と堅町が対峙)		
堅町(一)	町家		
新町(一)	"		
横浜町(一)	寺町に(釜櫃方)		
雑賀町(一)	足軽町(鉄砲町といわれた)		
古志原町(古志原村)	茶園のちに薬用人参栽培		
西津田町(西津田村)			
竹矢地区			
乃木地区			
忌部地区			

注 町名のあとの()は明治一七年八月現在の町、(一)は現町名と同一名であることを示す。○印は戸長役場所在、()は藩政期の役所。島根郡の各町の説明のあとに×のあるのは末次郷五各。

(一)大橋川下流朝酌村大字朝酌ヨリ東方ニ直行シ、同村内岩塩峠ヲ
開通シ、朝酌村大字福畠ニ出テ中海ニ達スル放水路ヲ開通スル
(二)斐伊川本流国富村大字美談ヨリ以下河敷ヲ転ジ、国富西々郷口
宇賀ヨリ、一ツハ萬田ヲ經テ小津ニ出ヅルモノト、一ツハ奥宇
賀ニ出ヅルモノノ二線路中一ツヲエラブコト
(三)斐伊川下流、川跡村大字中野ヨリ大塚、矢野、八島及ビ菱根ヲ
經テ北海ニ開通スルコト(斐伊川の流末部を寛永以前の旧態に
復すること)

第三案は、明治中期、内務省技師関屋忠正調査し、二九年『斐伊
川治水調査顛末並ニ改修設計説明書』(島根県)として発表したも
のの第二案に当たる。また関屋による第一案は「宍道湖疏水を完全
にし高水時も著しく上昇することのないようにする」という形で、
城下形成前に復する必要がある、一、〇〇〇年の年月が必要として
いる。

大橋川との松江区域のかかわりは、治水のための要件にあえて逆
行したものであった如くで、今日の水問題の淵源がここにある。

三、城下町松江の形成

慶長一二年、亀田山の地に松江城築城の工事が開始された。堀尾
入府以後、城地を含む大橋川北岸域の末次と、南岸域の白潟とを合
わせて松江と称された。明和年間、各種の事情に通じた藩士の手
によって書かれたとされる『雲陽大数録』により、当時の状況を概観する。

城地、亀田山と内濠をへだてて存在する赤山は、宇賀山といわれ
「奥谷村旧地古老云、今二ノ丸ヨリ赤山、奥へツヅク」とある。赤

山を絶ち切り川となし陽山とし、この土で田町の泥沢を埋め造成し
たとされている。当時、「老農曰、末次ノ内二三千石計リノ地、城
府トナル、茶町、北堀、石橋ニ至ル迄、今末次何町と称ス」といわ
れた末次は、末次郷の地で、奥谷、中原は末次の保でしかなく、城
下町として繁栄する地の大部分は低湿で居住環境に恵まれなかった。
京極氏時代の城下図面によっても、奥谷、外中原、また天神橋以南
にまだ町ができていなかった。また北西郊の西原も、明暦頃まで家
中割も不定であった。今日、松江温泉となっている埋め立て地の後
方、泉源のある天倫寺付近は、当時「荒和井」といわれ、土手が長
く続き、屋敷地の拡大に伴ない土手がとり除かれたほどであった。
城地と内濠とに囲まれた区域は「内山下」といわれ、御厩や各種
の役所を始め広大な諸家老の屋敷が占めていた。周辺の母衣町、田
町、内中原の地も、北堀を開さくした後、その土で沼沢を埋めて造
成したといわれ、外濠にあたる田町川、四十間堀川、北堀川も防衛
上未完成のままであった。

町家は末次では大橋川と外濠との間に、白潟では宍道湖東岸に当
たる地があてられた。延宝五年七月二五日、溝渠を城の東北にうが
った。百余の住宅があった元新町といわれた区域は、土地が低く湿
潤でしばしば水害に悩まされたので、町を外に移し、一条の川をう
がって水を通じ小橋を架け連絡をとったといわれる。末次の母衣町
と田町の間の低湿地は、伯耆米子よりの移住者を住ませさせた職人町
米子町で、貞享四年二月になって地割がなされたところである。

堀尾忠晴は、広瀬の月山がっさんにあった多くの寺社を移したが、そのほ
か新たに創建している。これら東照宮(照高山円流寺)は西尾、

祈願所願心寺および豊国廟は市域と周辺の丘陵地におかれ、のち、菩提所となる松高山普門院も、今日の北田町に移るのは元禄年間のことであった。徒、料理人などの屋敷も、四十間堀の外、外中原に地を占めるに至るが、開府前の諸職人の居住地は奥谷などの赤山の背後地であった。

大橋川をはさんで南北に居住した両町猟師は、大橋川越中網その他の漁業権を握っていたが、当時の魚種は鱸魚、白魚、鯊魚などで淡水魚のほか半鹹水魚が対象であった。このうち末次のものについては、宝暦一四年四月の『末次猟師由来書』に示すように、城山が祖先の旧住地であったとされ、築城のため城地を提供した代償として藩主よりあたえられた漁業権によって、年々運上銀二〇枚を納めたとされる(のち、白潟漁師に半分を分譲)。かれらの主要漁場であった大橋川も運搬された土砂の堆積で縮小し、さらに宗衍の治下に新田造成のため水面が減少し漁獲減をみている。

白潟の地は、大橋川舟運の基地として発展し、やがて問屋、回漕業のほか、旅人宿、また置家をおき町としてとどつてくる。安永七年七月の『白潟町惣産物帳』に記された当時の白潟の座には、次のようなものがあった。酒場、室座、豆腐座、綿打座、魚問屋座、八軒屋座、伽羅油座、油座、鍛冶場、古鉄屋(享保二〇年初まで)、質屋、弦師座、櫛挽座、破魔弓座、風呂屋、三度飛脚座、小間物

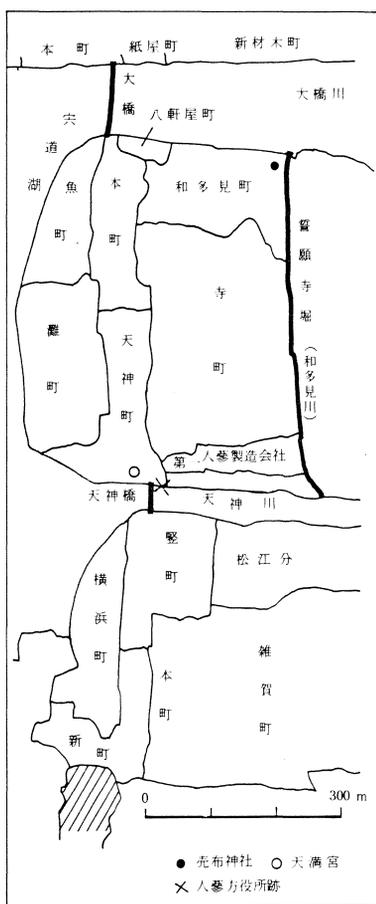


図5 白潟各町(大正初期)

座。

その後、新しく設けられたものには、次のようなものがある。

劍座(天明九年より)、蠟燭掛産、紺屋、陶下売座、椀問屋(安永八年より)、出飯屋、実繰産、木綿仲買、綿小倉仲間など

旅人宿の設置は、大橋関門(南)、末次関門(西)、石橋関門(北)を限る関内をさせたところに認可された。設置の時代は不明であるが、大橋川南岸の八軒屋町に八軒が座株をもち宿をおいた。宍道湖脚の大橋下は、城下の中枢として発展し、座株をもつ松屋、因幡屋、飴屋、伊能屋、関屋、米屋、長谷屋、鳥屋の八軒の船場宿の手により荷物輸送は独占され、大橋渡海場といわれた。

大橋川南岸、売布神社に近く妓楼が設けられた。これが和多见置家で、門前の町地として船舶の寄泊をみることから船頭などの遊興

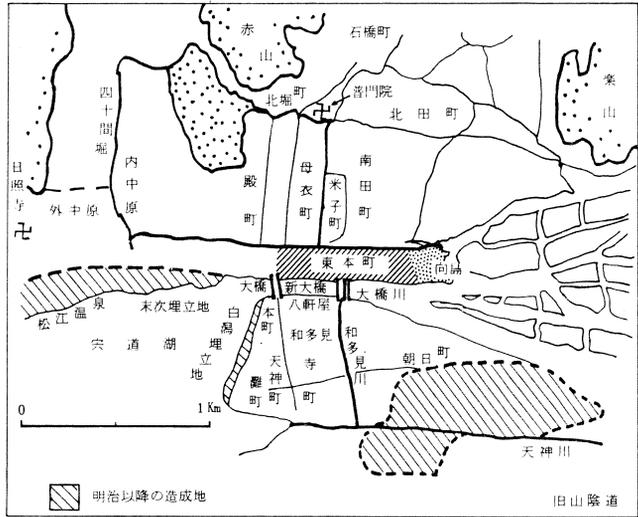


図 6 明治以降の市街地造成

地として設立された。この地は、民謡に「和多見通いは舟とする」とあるように低湿地で市街地とは陸続きでなかった。

市制施行前後、白潟の東部はまだ居住地を構えるに十分な場ではなかった。白潟東部は、明治四〇年代に鉄道開通をみることにより市街地化をみるところで、大橋川、天神川にはさまれた地は市街で東西にもっとも狭い地域で、和多見川（寺後堀、誓願寺堀）以東は一円の田地であった。城下町成立以後、御手船場がまず開かれ、次

いで和多見置家がつくられる新地（現、伊勢宮町）に拡張されるが、その後長期にわたり未開の地であった。天神川の南、天神町に続く町家となる堅町は、南部の雑賀町、西部の横浜町との接続地の域を出なかった。宗行治下、小田切尙足によってなされた諸政策の反映として設けられたもののうち、城地におかれた「泉府方」（財務を扱かう）のほか、産物会所としての機能を果たしたものは、寺町南端に設けられた人蔘方、南田町におかれた木実方と、横浜町裏におかれた釜甌方である。このうち、釜甌方は、延享年間の古絵図にみられる砂鉄精錬にかかわる鉄取縮りの役所として設けられたもので、宍道湖岸の新開地に立地したものである。雑賀町は、城下町域の拡大に伴ない新しく南部の地に設けた碁盤目状の町割りをもつ足軽屋敷町で、北は天神川南岸の田地で、東西に山陰道が通っていた。綱近治世下、貞享頃に開墾した古志原の地は、のち薬用人蔘の栽培地となった。これは長者原、阿手努伎（現、上乃木）付近の芝山に茶園を開くべく願い出させることにもかわっている。文政八年まで古志原に人蔘があったのを、天神橋の東、誓願寺の南に移された。これらの諸役所の立地が、やがて白潟の地に発展の機運をあたえる（白潟の状況は、図5に示した如くである）。

四、明治以降の土地造成と水問題

松江市の現市域のうち、城下町時代にまだ市街地化していないところは、図6に示した如くである。市営事業として、未次に大正四年一月に一、〇七六坪、同一〇年九月一、一一二坪の埋立地を形成、白潟では大正二年六月に四、五三五坪、さらに松江分では元山

地先に明治四四年三月、二、一三四坪の埋め立てをみた。

白濁の東の低湿地には、耕地への塩害や水害、さらに旱害の災害がみられてきた。この地に斐伊川改修の一部としての大橋川しゅんせつが進むにつれ、津田村の立脇啓一郎がしゅんせつ土砂により田地を畑地化すべく地主を糾合、大正一五年一月に元津田村松江市連合耕地整理組合を組織した。整理前の総面積一八、四〇〇坪のうち、道路、水路の占める一二、三三八坪が一団の畑地となり、鉄道の建設と相まってやがてここに市街地が拡大した。

東北郊外域にあたる八束郡法吉村大字末次の地、八軒島には、昭和四年九月竣工をみる埋め立て地が造成された。元文年間、宗衍治世下、島根郡西川津村の水湾で干拓事業がすすみ、伊豆屋新田、矢野原新田をうんだこの地は、西津田町永井家所蔵の文書によると、島根郡西川津村で劔碕四反五畝六分、鷺島、おむこ島三畝が造成されている。八軒島の地はのちに松江市運動場と野球場が設置されている。末次の東端、昭和六年末延長一三〇間五八の埋め立てをみた地は向島町の旧習兵所のところの続きにあり、さらに新設河川をつくり延長九三間、幅員平均五・〇九間ものが昭和七年につくられている。城下町の範囲内でもっとも低湿である田町の隣接地に、八軒島のほか中島、葭島があり、旧習兵所跡（現、向島町）とその北隣の法吉村大字末次分沖舟屋に向島士地区面整理組合が組織され造成が進んだ。総延長一六、八〇〇米の道路を配し、三区画に分け、第一区九、四八二坪、第二区一、〇九一坪、第三区二二、六三九坪が造成された。このうちの第三区が上述の松江運動場の地で、第二区には松江高女が入りやがて住宅地化していった。

これらの土地造成に加えて、昭和六年五月一六日の末次大火、一二年四月一四日の中原大火による末次での復興による町づくり、昭和二年一二月二九日の白濁大火後の寺町土地区面整理が、市街地を拡大し、多くの排水路を埋めつくしていった。松江城下における大火の記録としては、寛永一三年、延宝四年および天保七年の白濁大火、正徳元年の石橋町、奥谷、北田町の大火、享保元年の外中原よりの失火による大火、同七年の横浜大火（一三年も再び火災）、文化五年の茶町火災などがあり、そのときに市域に縦横にあった濠が火災の限界となったり防火上の用をなしていた。しかし、昭和期の大火あとの整理に際し、これらが多く埋められてきた。

昭和二年の白濁大火では、灘町、天神町、寺町の約三、九〇〇坪が罹災、灘町土地区面整理組合の結成で、新しく延長六六一米、幅員八・三・六四米の四路線も生まれれている。これと並んで寺町の一部で不規則な住宅地区となっていたところ、三、五二八坪が新しくつくくりかえられている。その後、和多見川の埋め立てがあり、今の新大橋―作橋―

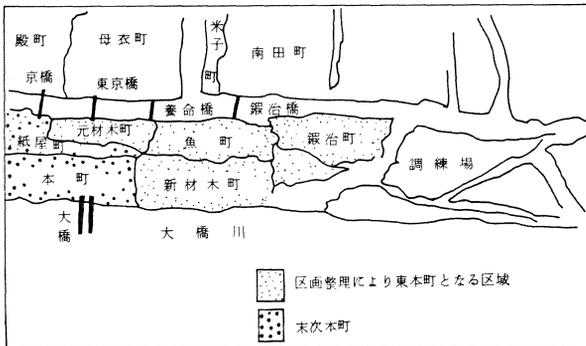


図7 末次大火前の現、東本町

相生町を結ぶ幹線がつくられてきたことは、低湿なこの地を常習水害地域に化してしまった。しかも、今日、南北の幹線として国道から市街地に入る重要路線となってゆくだけに、水問題の深刻さは一層大きくなってゆく。

一方、末次でも昭和六年の大火は、末次本町ほか七町の市街地二〇、〇〇坪のほか向島町の大半に及び、七年松東土地区画整理組合を結成、市街地再編により新しい姿がみられるに至る。もともと住宅、商家の混在した密集地で道路も狹隘であったのも、新材木町、元材木町、紙屋町、鍛冶町、魚町の町名の示すように職人町であったことによる(図7)。ここに幹線を東西に通じ新しく東本町として町づくりをしてゆく。他方、一二年の中原大火後の復興に際して四十間堀川に架けられてきた交融橋を渡った西に南北に通ずる幅員一米、総延長一四五米の幹線道路が設けられ、その後外中原から西の砂子町、国屋町あたりとの間が市街地として連続し住宅地を拡大してゆく。

これらの土地造成に並行し、宍道湖岸に末次、白瀉を問わず道路が新設され、湖面を縮小したことから、水害をさらに助長し、さらに上水道の拡張要求により、洪水と濁水の悩みがくり返されるに至った。⁽⁵⁾

以上、きわめて粗描に終わったが、昭和期とくに戦後の課題について稿を改める。
(島根大学文理学部)

注

(1) 本稿の史料は、上野富太郎、野津静一郎編『松江市誌』松江市一九四一、および島根県史編さん委編『新修島根県史』史料

編1-6 一九六五、一九六六 島根県 による。

The Flood Control and City Formation. - Case of Matsue -

Yoshiaki IKEDA

The greater part of core-region of Matsue-city had occupied low and marshy lands or sand bar, before the construction of Joka-machi (a castle town). The core of Joka-machi (Uchi-sange), in which upper class members of Samurai resided, and the environs were bounded by Sotobori (a most availing river-flowing route). Ohashi (Ohashi bridge) divides Suetsugu (northern part of Matsue) from Shirakata (the southern part) and the edge of the river had been the gateway to Joka-machi.

After the change of Ohashi river on the east side, in the 12th year of Kan-ei (1635), Joka-machi was often damaged by flood and the bridge was often carried away. On the lower Ohashi river, a broad area reclaimed about the middle of Edo era. A tract from the Shinji lake, that lies in the west of Matsue city, was reclaimed and town areas or roads were added along the shore. Consequently the flood disaster was brought to occur frequently.

The history of formation of Matsue city were that of struggle for flood-disasters.

- (2) 加藤義成『校注 出雲国風土記』平田 報光社 一九六五、(一九七七修正四版)の考証を参照。
- (3) 前掲(1) 三九頁
- (4) 同書 一三八頁、一五三―一五四頁
- (5) 治水、利水とがたえず表裏一体をなしているうえに、自動車交通による道路拡幅が内濠埋め立て論までうんできた状況のあることを付け加えておく。